

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第134期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高丸博次

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5822

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 瀧野昌弘

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第133期 第1四半期 連結累計期間		第134期 第1四半期 連結累計期間		第133期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		28,919		29,352		117,663
経常利益 (百万円)		1,674		1,536		6,276
四半期(当期)純利益 (百万円)		927		977		3,757
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		170		996		1,774
純資産額 (百万円)		35,668		37,847		36,866
総資産額 (百万円)		87,280		89,854		87,049
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		15.33		16.15		62.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		40.1		41.1		41.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第133期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、好調なアジアを中心に緩やかな回復が続きましたが、中東情勢を背景とした原油価格の高騰や欧米における失業率の高止まりなど、先行きが不透明な状況で推移しました。日本経済は、東日本大震災の発生によって生産や輸出が打撃を受け、自粛ムードの広がりにより個人消費が低迷するなど、景気が急激に落ち込みました。震災からの復旧に伴い足元では持ち直しの動きがみられるものの、円高の進行やデフレ基調の継続など依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力し、環境配慮型製品の開発やコスト削減を図りました。また、原油価格の高騰に加え、印刷インキ全般の主要原材料価格の高騰に対しては、企業努力で吸収できる限界を超えていることから、グループ全体で販売価格の改定にも取り組みました。機能性材料では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤の開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けましたが、アジアをはじめとする各地域で印刷インキの拡販が進んだことから、293億5千2百万円（前年同期比1.5%増加）となりました。

利益面では、印刷インキの販売数量が増加したものの、原材料高の影響により、営業利益は11億1千6百万円（前年同期比15.3%減少）、経常利益は15億3千6百万円（前年同期比8.3%減少）となりました。四半期純利益は、特別損失が減少したことから増益となり、9億7千7百万円（前年同期比5.3%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失()			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	14,909	14,376	533	3.6%	923	780	142	15.4%
印刷インキ (アジア)	3,256	3,802	545	16.7%	158	101	56	35.9%
印刷インキ (北米)	6,468	6,628	160	2.5%	89	56	145	
印刷インキ (欧州)	1,345	1,465	119	8.9%	44	48	3	8.7%
機能性材料	1,538	1,726	187	12.2%	86	135	49	57.2%
その他	2,726	3,101	375	13.8%	6	79	85	
調整額	1,325	1,747	421		23	28	4	
合計	28,919	29,352	432	1.5%	1,318	1,116	201	15.3%

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、メディアの多様化や広告の低迷により需要が減少する傾向にある中、震災後の広告の減少の影響を受けて、新聞インキは落ち込みましたが、オフセットインキは、拡販を進めたことにより前年同期を上回りました。パッケージ関連では、フレキシインキは需要が低調で前年同期を下回りましたが、グラビアインキは、震災後の顧客の需要増加に対応したことにより、食品包装用を中心に好調に推移しました。機材につきましては、印刷製版用材料が国内印刷市場の低迷により低調に推移し、印刷製版関連機器は設備投資抑制の影響を受けて低調でありました。これらの結果、売上高は143億7千6百万円（前年同期比3.6%減少）となりました。

利益面では、貸倒費用の減少や徹底した経費削減が寄与したものの、原材料高の影響により、営業利益は7億8千万円（前年同期比15.4%減少）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、競争が激化する中、インド、ベトナムなどで拡販が進みました。売上高は、当第1四半期より中国のオフセットインキ製造子会社（MAOMING SAKATA INX CO., LTD.）を連結の範囲に含めたことにより、現地通貨ベースで大幅に増加しましたが、円高による為替換算の影響を受けた結果、38億2百万円（前年同期比16.7%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、販売価格の改定効果が寄与したものの、引き続き原材料高に対して価格転嫁が遅れたことにより、営業利益は1億1百万円（前年同期比35.9%減少）となりました。

印刷インキ（北米）

オフセットインキは、メディアの多様化による需要減や価格競争の激化など厳しい状況にある中、拡販が進みました。主力のパッケージ関連では、北米や中南米などでのパッケージ需要の高まりに対応して拡販を推進したことにより、メタルインキ、フレキシインキともに好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、66億2千8百万円（前年同期比2.5%増加）となりました。

利益面では、販売数量が増加したものの、原材料高の影響により、5千6百万円の営業損失（前年同期は8千9百万円の営業利益）となりました。

印刷インキ（欧州）

主力のパッケージ関連で、メタルインキ、グラビアインキの拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、14億6千5百万円（前年同期比8.9%増加）となりました。

利益面では、原材料高の影響を受けたものの、販売数量の増加により、営業利益は4千8百万円（前年同期比8.7%増加）となりました。

機能性材料

デジタル印刷分野では、トナーは低調であったものの、インクジェットインキは比較的好調に推移しました。画像表示材料分野では、競争が激化する中、カラーフィルター用顔料分散液が比較的好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、17億2千6百万円（前年同期比12.2%増加）となりました。

利益面では、売上高の増加により、営業利益は1億3千5百万円（前年同期比57.2%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権やたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比28億4百万円(3.2%)増加の898億5千4百万円となりました。

負債は、仕入債務、未払費用及び借入金の増加などにより、前連結会計年度末比18億2千4百万円(3.6%)増加の520億7百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末比9億8千万円(2.7%)増加の378億4千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の当社第130期定時株主総会において、有効期間を平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会終結の時までとする当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入いたしておりました(その後、いわゆる株券電子化に伴って、平成21年5月11日付で一部修正を行っております。)が、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、有効期間を平成26年6月開催予定の当社第136期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、平成23年5月12日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/pdf/00000036.pdf>)をご覧ください。)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成22年3月期を初年度とする3ヶ年の新中期経営計画「Sigma(シグマ)2011」を策定し、その実現に取り組んでおります。その基本戦略課題ですが、まず「既存事業の収益基盤の強化」として、環境に配慮した製商品の供給及び拡販並びに各事業部門との連携強化による製商品の早期開発、次に「新規事業の事業基盤の発展」として、新規製品の拡販、研究開発部門の強化並びに新事業及び新ビジネスモデルの構築を掲げております。新中期経営計画の詳細につきましては、平成21年11月16日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を一つずつ着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株式について、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為または公開買付け（以下「大量買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対しては、当社取締役会が、事前に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役および社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様のご意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は4億9千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：1,000株)
計	62,601,161	62,601,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		62,601,161		7,472		5,574

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,082,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,347,000	60,347	同上
単元未満株式	普通株式 172,161		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161		
総株主の議決権		60,347	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式767株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,082,000		2,082,000	3.33
計		2,082,000		2,082,000	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,758	4,379
受取手形及び売掛金	33,247	34,458
商品及び製品	5,841	6,406
仕掛品	720	720
原材料及び貯蔵品	4,039	4,263
その他	2,080	2,348
貸倒引当金	414	387
流動資産合計	49,274	52,189
固定資産		
有形固定資産	18,968	19,546
無形固定資産		
のれん	427	413
その他	1,142	1,159
無形固定資産合計	1,569	1,573
投資その他の資産		
投資有価証券	15,101	14,765
その他	3,165	2,966
貸倒引当金	1,028	1,186
投資その他の資産合計	17,238	16,545
固定資産合計	37,775	37,664
資産合計	87,049	89,854
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,212	19,825
短期借入金	6,897	7,048
1年内返済予定の長期借入金	1,619	3,071
未払費用	2,446	3,532
未払法人税等	600	653
賞与引当金	1,001	520
その他	1,905	2,030
流動負債合計	33,684	36,683
固定負債		
長期借入金	12,034	11,053
退職給付引当金	2,579	2,623
資産除去債務	68	68
その他	1,817	1,577
固定負債合計	16,499	15,324
負債合計	50,183	52,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,832	5,821
利益剰余金	31,032	31,791
自己株式	637	637
株主資本合計	43,700	44,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,743	1,377
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	9,213	8,864
その他の包括利益累計額合計	7,466	7,484
少数株主持分	632	883
純資産合計	36,866	37,847
負債純資産合計	87,049	89,854

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	28,919	29,352
売上原価	22,128	22,922
売上総利益	6,790	6,429
販売費及び一般管理費	1 5,471	1 5,312
営業利益	1,318	1,116
営業外収益		
受取利息	40	18
受取配当金	111	127
持分法による投資利益	196	275
その他	150	127
営業外収益合計	498	549
営業外費用		
支払利息	105	107
為替差損	31	-
その他	6	22
営業外費用合計	142	130
経常利益	1,674	1,536
特別損失		
投資有価証券評価損	84	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	86	-
特別損失合計	170	8
税金等調整前四半期純利益	1,503	1,528
法人税、住民税及び事業税	810	722
法人税等調整額	246	179
法人税等合計	563	542
少数株主損益調整前四半期純利益	940	985
少数株主利益	12	8
四半期純利益	927	977

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	940	985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	802	395
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	144	265
持分法適用会社に対する持分相当額	178	141
その他の包括利益合計	769	11
四半期包括利益	170	996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	958
少数株主に係る四半期包括利益	30	37

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度末において非連結子会社であったインクスグラビア(株)、MAOMING SAKATA INX CO., LTD. 及びその他2社は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っておりません。 <div style="text-align: right;">1,028百万円</div>	偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っておりません。 <div style="text-align: right;">512百万円</div>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)																								
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">876百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,621</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	876百万円	貸倒引当金繰入額	118	給料及び手当	1,621	賞与引当金繰入額	286	退職給付費用	103	研究開発費	507	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,577</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">493</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	959百万円	貸倒引当金繰入額	8	給料及び手当	1,577	賞与引当金繰入額	296	退職給付費用	103	研究開発費	493
運賃及び荷造費	876百万円																								
貸倒引当金繰入額	118																								
給料及び手当	1,621																								
賞与引当金繰入額	286																								
退職給付費用	103																								
研究開発費	507																								
運賃及び荷造費	959百万円																								
貸倒引当金繰入額	8																								
給料及び手当	1,577																								
賞与引当金繰入額	296																								
退職給付費用	103																								
研究開発費	493																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	615百万円	605百万円
のれんの償却額	82	49

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	363	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	363	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	14,902	3,256	6,198	1,345	1,512	27,214	1,705	28,919		28,919
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	0	269		26	304	1,020	1,325	1,325	
計	14,909	3,256	6,468	1,345	1,538	27,518	2,726	30,245	1,325	28,919
セグメント利益 又は損失()	923	158	89	44	86	1,301	6	1,294	23	1,318

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額23百万円には、セグメント間取引消去76百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用52百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	14,366	3,773	6,180	1,427	1,698	27,446	1,905	29,352		29,352
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9	28	448	37	27	551	1,195	1,747	1,747	
計	14,376	3,802	6,628	1,465	1,726	27,998	3,101	31,099	1,747	29,352
セグメント利益 又は損失()	780	101	56	48	135	1,009	79	1,088	28	1,116

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額28百万円には、セグメント間取引消去75百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用47百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	15円33銭	16円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	927	977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	927	977
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,521	60,518

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

サカティンクス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。